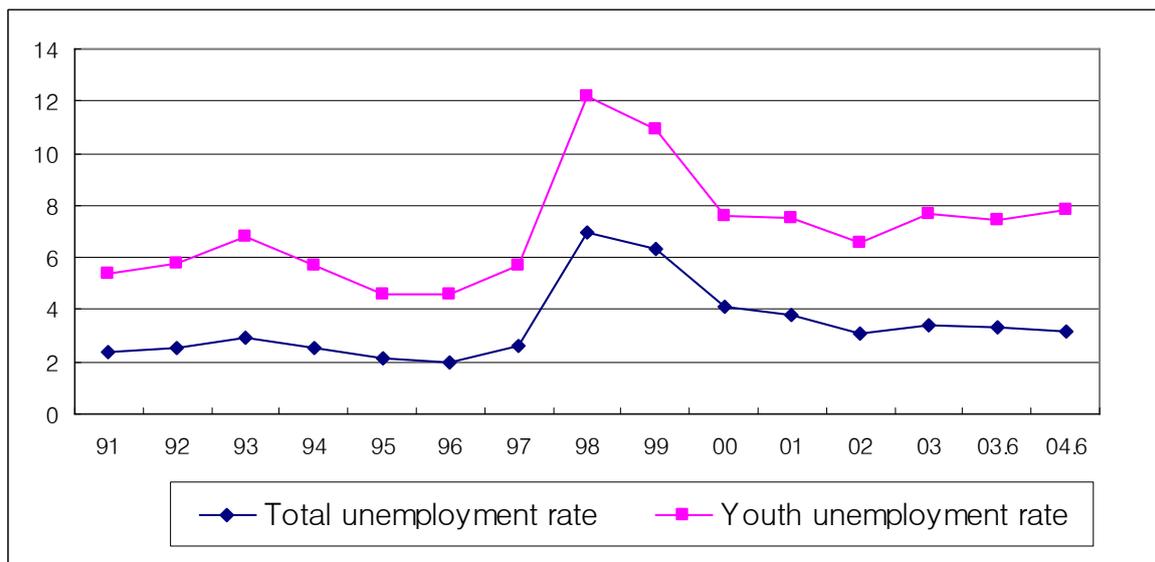


韓国

1. 労働市場の概況

若年（15-29歳）の失業率は、経済危機直後の1998年に12.2%にはねあがった後、2002年には6.6%まで低下した。¹2004年6月現在、景気後退の影響を受けて7.8%となっている。（図1）若年失業率の指標自体はそれほど深刻に捕らえられてはいないようであるが、高学歴の若年者が就職を希望する大手企業（財閥企業、公共企業、金融企業）が求人数を削減したことにより正社員以外の雇用形態の比率が増加しており、いわゆる「デューセントワーク」の減少が指摘されている。政府はこれらの問題を受けて、2003年には、総理直轄の国務調整室に青年失業対策協議会を設立し、若年失業問題における職業訓練施策を打ち出している。

〈図1〉 韓国の若年者失業率の推移



出典：韓国統計庁

2. 職業訓練政策の概況

(1) 職業訓練政策の基本方針

政府は通貨危機以降、失業対策（短期失業対策事業、中高年および若年層向け就職支援事業、雇用保険3事業の拡充など）を打ち出してきた。最新の中期雇用対策基本計画（2004年-2008年）においては、「生涯職業能力開発体制の構築により、年間300万人に教育訓練の機会を与える」ことが政策目標とされ、併せて「労働力需給のミスマッチ解

¹軍役により労働市場への進出が多少遅れる点を考慮し15歳から29歳までを青年層として定義する。

消」のための School to Work 支援に向け、職業指導から就職までの求職者別就職支援サービスをパッケージで提供する「若年就業支援総合プログラム」の推進、若年職場体験プログラムを産学協力プログラムに発展させるために参加企業へのインセンティブ供与、若年層のニーズに合わせた多様な教育訓練プログラムの開発などが主要課題として挙げられている。

(2) 職業訓練政策の体系

職業訓練政策、資格制度など職業能力開発政策の全般については、労働部が企画・管理し、公共および民間の訓練機関によって執行される。公共訓練機関（韓国産業人力公団、技能大学、韓国技術教育大学校等）は設立目的により、技能士養成、多機能技術者養成、訓練教師養成など職業訓練政策の執行機能を果たす。民間訓練機関（職業訓練法人、専門学校、事業内訓練機関等）は、労働部が訓練生を委託する方法で職業訓練を実施している。

地方自治体においても、1991年に試行された「勤労者職業訓練促進法(Workers' Vocational Training Promotion Act)」に基づき自治体の予算で職業訓練政策を企画・管理できるが、実際に公共職業専門学校の運営など職業訓練を実施している地方自治体は一部に限られる（ソウル市、キョンギ道などによる7訓練機関）。但し国費80%、地方費20%が財源となる雇用促進訓練事業については、具体的な訓練企画及び訓練実施を地方自治体が主管している。

<表1>各訓練事業の概要

(単位：千人、億ウォン)

区分	訓練対象	支援内容	2004年度予算	
			人員	予算
総計			2,098	8,749
<input type="checkbox"/> 在職者訓練			1,957	3,264
－ 職業能力開発訓練	在職勤労者	事業主が在職勤労者訓練時に訓練費支援	1,790	2,146
－ 勤労者受講支援金	40歳以上、離職予定者、300人未満事業所の勤労者など	上限100万ウォンで受講料50～100%支援	122	280
－ 有給休暇訓練	在職勤労者	30日以上(150人未満の事業：14日以上)有給休暇訓練時に訓練費及び賃金の一部支援	6 39	118 720
－ 能力開発費用貸付(学資金+訓練費貸付)	大学在学勤労者及び訓練受講勤労者	学資金全額を年1%で貸付。年1.5%(上限300万ウォン)で訓練費貸付		
<input type="checkbox"/> 失業者訓練			83	1,678

一 失業者再就職訓練	雇用保険加入失業者	訓練費及び訓練手当支援	60	1,155
一 就業訓練	大卒未就業者などの新規失業者	訓練費及び訓練手当支援	12	369
一 雇用促進訓練	零細民などの弱者層	訓練費及び訓練手当支援 ※地方自治体が主管する	11	154
□ 技能人材養成訓練			58	3,807
○ 人材開発訓練 一 技能士養成訓練	非進学青少年	大韓産業人力公団などで製造業分野の人材養成（1年課程）	(9)	(285)
一 政府委託訓練	非進学青少年、失業者	大韓商工会議所及び民間訓練機関を利用し製造業など人力不足分野の人材養成	12	903
○ 大韓産業人力公団（短期訓練）	高齢者など弱者層	訓練実施運営費（人件費含む）など	23	1,477
○ 技能大学	青少年	多機能技術者養成（2年課程）	19	895
○ 韓国技術教育大学	青少年・訓練教師	職業訓練教師養成及び訓練教師再教育	4	248
○ その他		中小企業訓練コンソーシアム（208億）、訓練施設装備貸付（40億）、韓国職業能力開発院出捐（13億）、検定手数料支援（6億）など		284

出典：ヒアリング時入手労働部資料

3. 若年層対象の主要訓練プログラムの特色

非進学および学校中途脱落者といった高卒以下の若年層を対象としたものと大卒青年層を対象としたものに大別できる。

（1） 就業訓練

就業訓練は、高学歴未就業者対策の一環として開始されたプログラム。大卒未就業者など雇用保険未適用の失業者（卒業予定者を含む）で、職業安定機関に求職登録をし、職業訓練相談を受けた者を対象に就業が有望な分野（プログラミング課程、ウェブ関連課程、観光通訳案内などの就業及び創業のための課程）の職業訓練が実施されている。企画管理は労働部が行ない、公共訓練機関、職業能力開発訓練施設・法人、一般専門学校などで実施されている（2003年中、438の訓練機関で訓練実施）。訓練期間は、1ヶ月以上1年以内とされており、就業前3回まで受講可能。2003年12月現在、調理、美容な

どのサービス分野 9.2%、ウェブデザイン、情報処理など情報通信分野 43.9%、機械・装備及び建設分野 15.6%などとなっている。

就業訓練の目標は就業であり、訓練機関に対して就業率、純中途脱落率、資格証取得率などを指標とする評価が行われる。訓練目標を達成できなかった場合、次期失業者職業訓練課程の承認時に減点などのペナルティーを課し、優秀訓練機関については優先的に承認する。

訓練後の職業紹介の方法としては、各訓練機関は訓練修了後 3 ヶ月まで修了生に対し積極的に就業斡旋を実施するとともに、未就業修了生の名簿を雇用安定センターに報告することを義務付けられている。雇用安定センターはこれらの未就業修了生に対して求職登録を行い、ジョブフェアなどへの参加を促す等就業斡旋を実施する。² 2003 年の訓練実績は目標 13,000 人と比較し 16,240 人（進捗率 124.9%）で、予算は 23,676 百万ウォンを執行し年間予算比較 60.7%の執行率を記録した。

〈図 2〉 就業訓練に関する成果概況（単位：人、%）

年度	予算上目標人員 (A)	訓練人員 (B)	修了人員	就業者 (就業率)	資格取得 (取得率)	中途脱落人員 (D)	中途脱落率 (D/B)
2001 年	14,400	12,932	8,704	3,392 (34.5)	1,467 (15.6)	3,102	24.0
2002 年	13,200	16,288	10,680	4,428 (36.4)	3,473 (21.3)	4,138	25.4
2003 年 (2004 年 6 月)	13,000	16,298	10,950	4,687 (37.7)	3,200 (20.1)	3,483	21.4
2004 年 6 月 末基準	13,667	11,937	856	671 (47.9)	789 (28.7)	1,350 (1,350)	11.3

出典：ヒアリング時入手労働部資料

（2） 政府委託訓練

非進学、中途脱落青少年を対象に製造業など、人材不足分野における技能人材の育成を目的として大韓商工会議所の 8 の人力開発院及び 62 の民間訓練機関において実施されている。訓練内容は、機械設計製作、メカトロニクス、情報通信設備、溶接、室内建築、

²現在、訓練生に対する事後就業管理期間を現行の 3 ヶ月から 6 ヶ月に延長する等の訓練生就業指導及び事後管理の強化案が検討されている。

機械装備などの優先選定職種。実施人員は、増加傾向にあるが、若年層の3D(Difficult, Dirty, Dangerous) 職種離れなどで訓練生の確保が困難になっている等の問題が指摘されている(図3)。

〈図3〉政府委託訓練に関する成果概況

(単位：百万ウォン、人、%)

年度		2001年	2002年	2003年12月	2004年
人員	計画	10,000	12,000	10,000	12,000
	実績	9,789	10,920	11,662	—
	就業率	50.1	51.0	88.6	—
	中途脱落率	15.2	19.4	13.8	—
予算	計画	50,040	72,000	75,332	90,293
	実績	45,890	62,280	70,767	—

(3) インターンシッププログラム

1999年の経済危機当時の緊急避難措置として雇用保険加入の5人以上300人未満の企業を対象に未就業青年の職場体験プログラムの一環として実施されてきたが、同制度の実施企業が少ないこともあり、その効果(特に政府の財政支援の実効性)を疑問視する声も多かった。

大卒者の供給過多および大手企業の採用抑制の問題が顕在化するにつれ、中小企業と未就業新卒者を結びつける機能が注目されつつある。2004年2月末から大学3年生後期、4年生前期在学学生を対象に6カ月間のインターンシップ制度が実施される等、企業(特に中小企業)に就職させるまでをひとつのパッケージとしたプログラムが拡充されている。

3

(4) 「2+1」プログラム、「2+2」プログラム

「2+1」プログラムは、ドイツで実践されているデュアル・システムに類似している。同プログラムに登録している学生は、学校で2年間学んだあと、残りの1年を実地訓練(OJT)契約のもと、企業で働きながら学ぶ。プログラムの意図するところは、学生が実務知識と技術を修得できるようにする点である。

この他、米国で導入された技術準備(Tech-Prep)プログラムの修正版とされる「2+2」プログラム(アーティキュレーション・プログラム: 専門知識・技術を修得し、高等学校から専門学校への進学を円滑に進めることを目的とする中等教育から高等教育への接続プログラム。職業訓練専門高校の最後の2年間を、同大学の最初の2年間

3 JILPT「海外労働情報」ウェブサイト、2004年1月

の課程と関連づける) が実施されている。

(参考文献)

厚生労働省編『海外情勢白書(2000～2001年)』、2001年